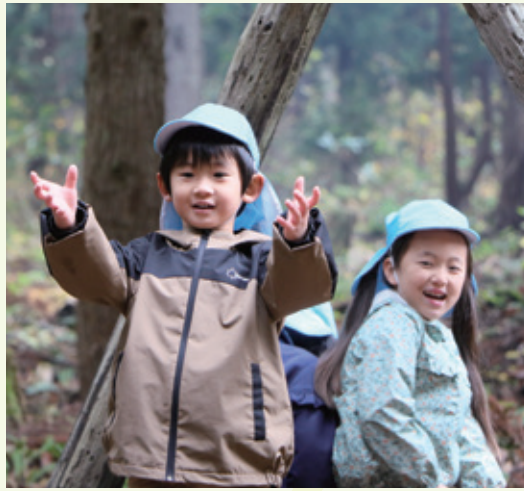




「第5次最上町総合計画」前期基本計画を総括します



～まちづくりの歩みと今後～

令和7年度末をもって、第5次最上町総合計画の前期基本計画（令和3年度～令和7年度）の計画期間が終了します。町では、この5年間の取り組みを総括するとともに、令和8年度からスタートする後期基本計画の策定に向けた準備を進めています。本記事では、前期基本計画の成果や課題、今後のまちづくりの方向性についてご紹介します。

総合計画とは？

総合計画は、最上町が地域の発展や住みよい環境づくりを目指し、未来の町のあるべき姿を描き、その実現に向けた行動を体系的に示した計画です。第5次総合計画では、「明日、今日よりもっと好きになれる最上町～笑顔が輝き住み続けたいくなるまちへ～」という将来像を掲げ、6つの基本目標を軸に事業を推進してきました。

◇5年間の主な成果と課題

基本目標	取り組み内容と成果	主な課題
楽しいねと言えるまち (子育て・教育・文化)	○児童生徒に1人1台の端末を配備し、授業の効率化を推進 ○こども家庭センター設置や医療費助成で子育て支援を充実化	●ICT活用と授業設計改善が課題 ●老朽化した学校施設の維持 ●こども家庭センター機能の充実・強化
幸せだねと言えるまち (保健・福祉・医療)	○在宅医療・介護の連携強化により地域包括ケアシステムを推進 ○認知症サポーター養成と「チームオレンジ」の構築で支援体制を強化	●健診受診率向上のための周知方法の強化 ●介護医療等人材不足への担い手育成・啓発が求められる
安心だねと言えるまち (建設・防災)	○地域防災計画や各種マニュアルを見直し、防災体制を強化 ○消流雪施設整備で除排雪の環境改善 ○交通安全啓発活動で2年間死亡事故ゼロを達成	●消防団員減少に対応する組織づくりが必要 ●除雪オペレーターの確保、人材育成と機械化が急務 ●交通安全教育の普及や設備整備面での事故リスク軽減が必要
豊だねと言えるまち (産業・経済)	○認定農業者の育成・法人化への移行で農業基盤の強化 ○地元企業支援や地域商工業の雇用創出、新商品開発を推進	●農業担い手不足と販路拡大が重要課題 ●ICT活用によるネット販売や広域マーケティングの強化が必要
美しいねと言えるまち (環境・エネルギー)	○ごみ減量化推進と資源回収システム強化 ○地球温暖化対策実行計画を見直し、省エネ・再エネ設備導入促進に向けた新たな支援を拡充	●リサイクルやごみ分別の徹底、町民・企業の自主的な取り組みの促進 ●再エネ導入に伴うコスト負担軽減策と普及啓発活動の強化
住みやすいねと言えるまち (定住・協働)	○U・I・Jターン促進や移住体験事業で関係人口増加 ○空き家バンク運営や所有者調査で空き家取引件数増加	●移住イベント参加者の定住率向上のための事業効果検証が必要 ●空き家相続問題と所有者対応への強化が必要

◇施策の成果指標・目標値の達成状況概要

前期基本計画では、各施策の成果指標として99項目の目標値を設定しており、令和6年度末における実績では、54の項目で目標達成率80%以上を記録しました。「安心だね（建設・防災）」「美しいね（環境・エネルギー）」の達成率が高い一方で、「住みやすいね（定住・協働）」は達成率が低い結果となり、後期計画策定に向けて、特に評価の低かった分野については、検証・原因分析を進めてまいります。

達成率の高い項目と課題の残る項目の例

	項目	現状（令和2年度）	目標（令和7年度）	達成状況（令和6年度）	達成率
目標達成率の高い項目の例	一般廃棄物排出量	2,181t／年	1,975t／年	1,899t／年	136.94%
達成率が低く課題の残る項目の例	防災無線アプリ登録件数	1,150件	3,000件	2,300件	76.0%

◇前期計画の総括を通じた今後の方向性

第5次総合計画の前期基本計画では、教育・子育て、福祉・医療、産業・観光、環境など、幅広い分野において一定の成果を収めることができました。しかしその一方で、人口減少や少子高齢化、医療・福祉の持続性、施設老朽化、さらにはデジタル化の遅れといった課題が、改めて浮き彫りとなりました。

こうした現実を踏まえ、以下の4項目を基本方針として、後期基本計画の策定と実践に臨んでまいります。



1. 町民とともに歩む姿勢を大切にし、開かれた行政運営を目指します。
2. データと現場の実態を踏まえ、効果的な政策を実践します。
3. 限られた資源を重要課題に重点投下するとともに、柔軟で迅速な対応を心がけます。
4. 広域的連携や様々な団体との協働により政策を推進します。

◇前期基本計画の総括にご意見をお寄せください

本紙では総括の概要のみをお伝えしておりますので、さらに詳しい情報をご覧いただく際は公式HPをご確認ください。また、後期計画の策定に向けて、町民の皆様からのご意見をお待ちしております。ご意見をお寄せいただく際は、専用の申請フォームをご活用ください。

専用申請フォーム



皆様からの忌憚なきご意見お待ちしております！



◇「まちづくり懇談会」の開催について

前期基本計画の総括内容と後期計画の方向性を町民の皆様にお伝えするとともに、皆様からのご質問やご意見をお聞きするため、「まちづくり懇談会」を下記の予定で開催します。懇談会の開催前に、事前にご意見やご質問を上記フォームより申請いただけますので、ご活用ください。

大堀地区公民館	11月17日（月）	午後6時30分から8時00分
中央公民館	11月18日（火）	午後7時00分から8時30分
富沢地区公民館	11月21日（金）	午後6時30分から8時00分

